

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	アイヌ文化交流センター吸収冷温水機保守点検業務
発注課	市) 市民生活部アイヌ施策課
選定事業者	パナソニック産機システムズ(株)北海道支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>■地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 【具体的事由】 本業務は、札幌市アイヌ文化交流センターの冷暖房用の熱源機である吸収冷温水機の保守点検を行うものである。 履行に際しては、パナソニック(株)製（旧・三洋電機空調(株)）の吸収冷温水機に精通し、故障等の際に迅速な対応が必要であることから同社製の吸収冷温水機の販売・取付・保守業者であり、機器を熟知している上記業者でなければ対応が不可能である。 以上のことから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。 (令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿登録業者)</p> <p>なお、前回見積合せに見積の提出がなかったことについて、聴取を行い、以下の通りの事情であるため、再度の見積合せを実施する。</p> <p>同社営業 大屋職員より聴取</p> <ul style="list-style-type: none">・担当営業は見積合せの実施自体を把握していなかった・同社が登録している見積送付メールアドレスへのメールも届いていなかった・当該見積送付メールアドレスが最近変更になったため、メールが届かなかったと思われる・見積合せに参加する意思はある	
根拠法令	・地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 ・札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項ウ
決定日	令和6年3月xx日